

# 条例改正

## ●二宮町教育支援委員会条例の一部改正

議案第4号

教育支援委員会の庶務は教育委員会教育部「教育総務課」から新設の「教育指導課」に変更。

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正

議案第8号

行政手続における法律の一部改正に伴い改正。保険証情報、戸籍の情報、マイナンバーの利用拡大などは今回の条例改正では影響なし。

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町手数料条例の一部改正

議案第10号

住民サービス向上のためキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・QRコードなど）を導入する。戸籍窓口、税窓口に端末機を1台ずつ設置（令和6年10月から運用予定）。また、本籍地が二宮町以外の方の戸籍謄本等が二宮町役場窓口でも発行可能となる。発行手数料は変わらず。要本人確認書類：運転免許証、マイナンバーカード等（現在利用可）。

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町敬老祝金条例の一部改正

議案第11号

敬老に意を表し併せてその福祉を増進することを目的に敬老祝金の支給をしてきたが、平均寿命の延伸や介護保険制度等による高齢者向けサービスの提供など高齢者福祉を取り巻く環境や社会情勢は大きく変化しているため支給額の見直しを行う。

(旧)

年齢	敬老祝金の額
88歳	2万円
100歳	3万円

(新)

年齢	敬老祝金の額
88歳	1万円
100歳	2万円

賛成多数で可決（8：5）

## ●二宮町国民健康保険税条例の一部改正

議案第12号

令和3年度から税率等が3年間据置になっていたが、国民健康保険事業の運営を維持することを目的に変更を行う。（詳細は福祉保険課まで）

一人当たりの平均税額

	現行・5年度まで	改正後・6年度
医療分	78,600円	83,054円
支援金分	26,510円	31,148円
介護分	28,788円	32,242円
合計	133,898円	146,444円

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町介護保険条例の一部改正

議案第13号

二宮町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の改定により、令和5年度までの13段階から17段階へ所得段階を細分化し、6年度～8年度までの保険料を変更する。

（詳細は高齢介護課まで）

(例)	基準段階	年額	月額	差額(年)
	第5段階	62,400円	5,200円	6,000円

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部改正

議案第14号

消防団員の確保や退団時の対応として、消防団員の任命資格に、隣接する市町の居住者を可能とした。また、団員の身分を保持したまま活動を一定期間行わないことができる休団制度（最長3年間）を導入する。なお休団期間中の報酬は支給しない。

全会一致で可決

# 議員提出議案

## 国の負担による全国一律の学校給食費無償化を求める意見書（議員提出議案第1号）

近年の物価高騰が進む中、各自治体が学校給食の保護者負担軽減に取り組んでいる。学校給食費の無償化は自治体主導で行われているが、各自治体の決断や財政状況によって地域格差が生じることや、事業の継続性が損なわれることが危惧される場所がある。無償化の大きな問題となっている地域格差を無くすためにも学校給食法を改正し、国策として給食費無償化に踏み切っていただきたい。

本町においても、令和6年4月からの給食費無償化を進める方針だが、中学校全学年のみにとどまっておられ、小学校の給食費無償化の早期実現を望まれている。子どもの健全な成長に必要な学校給食を全ての子どもに提供していくためには、全国の小中学校で一律に、無償化を展開すべきであるとともに、無償化の実施には国の財政的な関与なしでは、実現

は困難である。

国が令和5年6月13日に閣議決定をした「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化に向けた全国調査が進められていることは承知しているが、二宮町議会は、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の負担を軽減するため、下記のとおり学校給食費の無償化に向けた財源確保を早期に実現するよう、強く求めるものである。

記

1. 学校給食費無償化が可能となるよう、関係法令の整備を推進すること。
2. 学校給食費無償化のための財源確保及び自治体への財源措置を行うこと。

全会一致で可決  
国への意見書提出